

静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード特約の一部改定のお知らせ

2024年12月1日をもって静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード特約を改定いたしますのでお知らせいたします。主な改定箇所は以下の通りです。

■静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス・カード特約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第7条（外国通貨建て取引の円換算方法）</p> <p>静銀セゾンカード規約第24条（日本国外でのカード利用）①は以下の通りとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただきます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードの利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードの利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に外貨取扱手数料 2.0%（アメリカン・エクスプレスが定める外貨取扱手数料 0.25%、当社が定める外貨取扱手数料 1.75%）を加えた換算レートを使用します。</p>	<p>第7条（外国通貨建て取引の円換算方法）</p> <p>静銀セゾンカード規約第24条（日本国外でのカード利用）①は以下の通りとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただきます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードの利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードの利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に外貨取扱手数料 <u>3.85%</u>（アメリカン・エクスプレスが定める外貨取扱手数料 0.25%、当社が定める外貨取扱手数料 <u>3.60%</u>）を加えた換算レートを使用します。</p>

【下線部は改定部分を示します。】

以上